

鋸南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)22年度の 人件費率
23年度	人 8,979	千円 4,069,655	千円 165,222	千円 787,437	% 19.3	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(平均)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 87	千円 299,835	千円 25,571	千円 101,873	千円 427,279	千円 4,911	千円 5,545

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

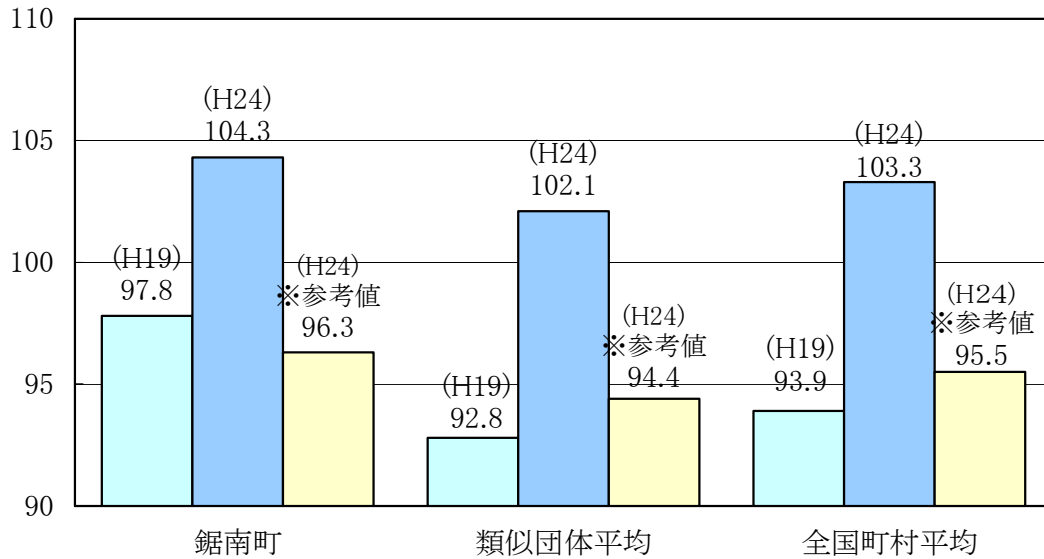
(3) 特記事項

鋸南町では、特別職及び職員の給与等の減額を実施しています

(平成24年4月1日現在)

区分	減額措置	内 容	実施期間
一般職	給料月額	一般職	3%減額
		管理職	4%減額
	管理職手当	管理職	50%減額
	役職加算	対象職員	3~5%減額
特別職	給料月額	町長	30%減額
		副町長、教育長	20%減額
	報酬月額	議長、副議長、議員	10%減額
	役職加算	町長、副町長、教育長	支給なし
	期末手当	町長、副町長、教育長	1.4月分の減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	42.3歳	308,353円	326,727円	319,709円
千葉県	43.3歳	343,784円	433,098円	393,538円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	43.1歳	314,214円	356,072円	340,467円

②技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	51.1歳	252,588円	254,208円	252,588円
千葉県	51.4歳	328,729円	383,739円	364,227円
国	49.7歳	270,465(285,030)円	—	307,506(323,181)円
類似団体	49.2歳	271,129円	291,619円	281,747円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		鋸 南 町	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987(172,200)円
	高校卒	144,500円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	— 円
	中学卒	— 円	129,200円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	254,935円	— 円	365,496円
	高校卒	216,569円	279,244円	313,650円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

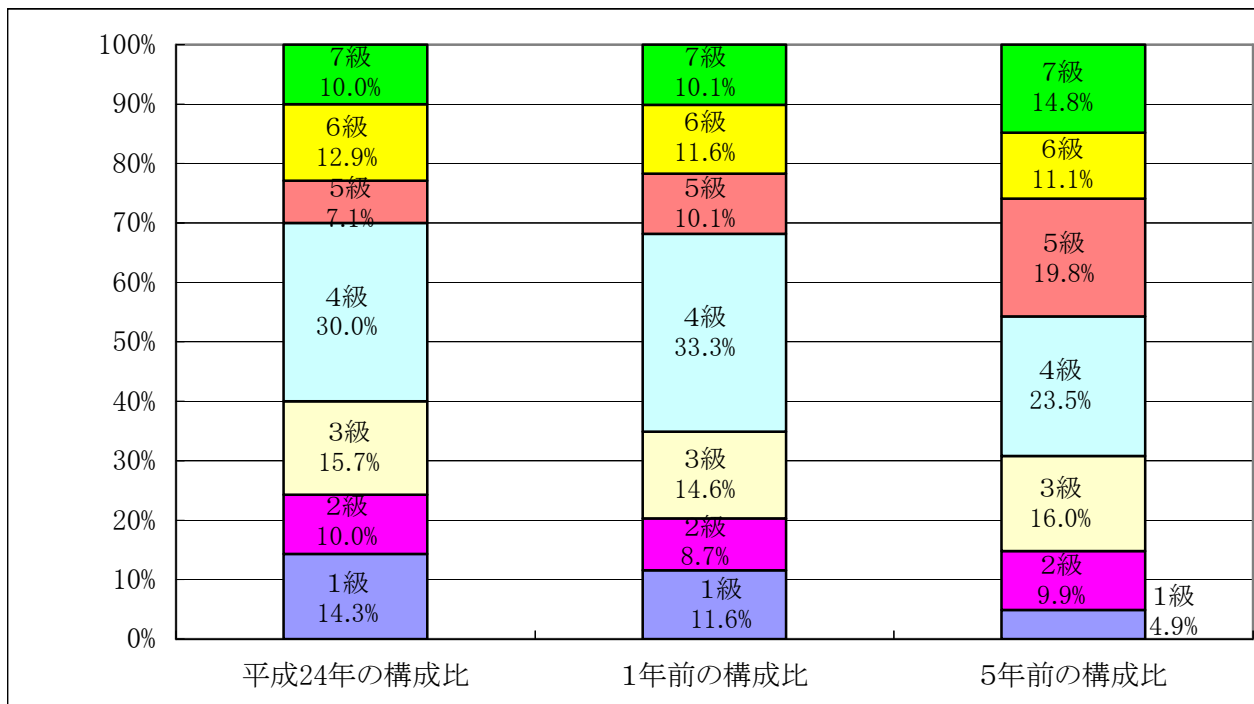
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	10人	14.3%
2級	主事	7人	10.0%
3級	主任主事	11人	15.7%
4級	副主査	21人	30.0%
5級	主査	5人	7.1%
6級	室長	9人	12.9%
7級	課長・室長	7人	10.0%

(注) 1 鋸南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年4月1日における定期昇給においては、1年間の全期間を通して勤務した職員については、一律昇給（標準4号給、55歳以上は2号給）を実施。

※期間中、療養休暇等の期間があった職員については、下位区分（0～3号給）に決定した。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鋸 南 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,277千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,568千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

鋸 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 14,209千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象外	— %	— 人	0 %

※平成22年度より制度を廃止している。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		4,026 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		1,006,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		4.6 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師	診療のため往診したとき	診療点数の70%以内
手術手当	医師	手術をしたとき	診療点数の50%以内
医務手当	医師	診療を本務とする職員	病院長 1月 500,000円以内 医師 1月 450,000円以内
研究手当	医師	医学に関し、知識、技術の向上を図る手当	病院長 1月 200,000円以内 医師 1月 150,000円以内
看護手当	看護師・ 准看護師	看護師等が夜間看護に従事したとき	1回 3,000円
看護業務手当	看護師長代理・ 主任看護師等	師長代理・主任看護師が一般病棟、外来に従事するとき	師長代理 1月 5,000円 主任看護師等 1月 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,347 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	27 千円
支給実績（22年度決算）	4,087 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	46 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,000円 ○16～22歳までの子の加算 1人 5,000円	同		7,204千円	205,840円
住居手当	○借家[家賃12,000円超の場合] 家賃に応じて27,000円を限度に 支給 ○自宅 制度廃止 [経過措置あり:1,500円]	同		1,923千円	91,548円
通勤手当	○交通機関利用者 6ヵ月定期券代を全額 支給(上限なし) ○自動車等利用者 距離に応じて1,000円～ 22,280円を支給	異	○交通機関利用者 1ヵ月55,000円限度 ○自動車等利用者 距離区分相違により 支給額が異なる	2,922千円	60,871円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 4,200円	同		2,978千円	55,144円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料額の5%・2.5%を支給(時間外勤務手当、夜間勤務手当を支給しない)	異	支給区分と支給額の相違	3,028千円	168,820円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急により休日等に勤務した場合 8,000円～15,000円を支給	異	支給区分と支給額の相違	613千円	32,263円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日午前5時まで勤務した職員に対し、1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同		—千円	—円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	553,000 円 (790,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 809,400円 / 364,500円	
	副 市 区 町 村 長	512,800 円 (641,000 円)	671,700円 / 365,000円	
報 酬	議 長	256,500 円 (285,000 円)	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	207,000 円 (230,000 円)	285,000円 / 168,100円	
	議 員	189,000 円 (210,000 円)	263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長	(23年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	790,000円×在職月数×0.35	13,272,000円	任期毎
		641,000円×在職月数×0.25	7,692,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

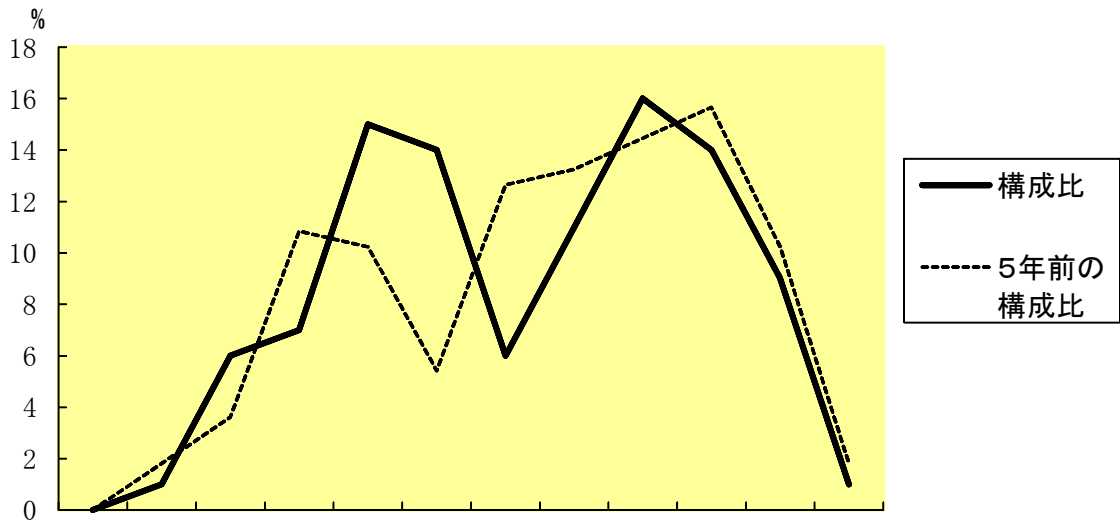
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	人 事 異 動 に よ る 減
		総 務	16	15		
		税 務	6	6		
		民 生	18	18		
		衛 生	12	12		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	5	5	2	人 事 異 動 に よ る 増
		商 工	5	5		
		土 木	4	6		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	計	68	69	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.73人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73人)
		教 育 部 門	20	20		
		小 計	88	88		
公 営 企 業 計 等 部 門	一 般 行 政 部 門	病 院	0	0	△ 1	退 職 に よ る 減
		水 道	7	7		
		そ の 他	5	4		
		小 計	12	11		
合 計			100 [120]	100 [120]		<参考> 人口1万人当たり職員数 111.37人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



20歳未満 20歳～23歳 24歳～27歳 28歳～31歳 32歳～35歳 36歳～39歳 40歳～43歳 44歳～47歳 48歳～51歳 52歳～55歳 56歳～59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	-	1	6	7	15	14	6	11	16	14	9	1	100

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	74	73	72	69	68	69	△5 (△6.8%)
教育	33	28	26	21	20	20	△13 (△39.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	107	101	98	90	88	89	△18 (△16.8%)
公営企業等会計計	59	14	13	12	12	11	△48 (△81.4%)
総合計	166	115	111	102	100	100	△66 (△39.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。